

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
熱放出・コントラスト低減技術の効果に関する検討 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年10月2日	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	8010401050387	本件の履行にあたっては、戦闘車両の構造に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 (会計法29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,425,300	-					
ソケット他2品目 10個他	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年10月4日	丸紅エレネクト(株) 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号	3120001063948	本件を実施するためには、本件を履行できる能力を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)		3,198,800	3,198,800	100.00%				
数値解析用ソフトウェアのライセンス更新 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年10月21日	ビジュアルテクノロジー(株) 東京都台東区柳橋2丁目1番10号	7010501029126	本件の履行にあたっては、数値解析用ソフトウェア(ANSYS社LS-DYNA LargeSystemCore(3コア))のライセンス更新権限及び同技術的知識を有していることが必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 (会計法29条の3第4項)		1,399,200	1,399,200	100.00%				
放射線測定器の点検校正役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年10月21日	(株)千代田テクノル 東京都文京区湯島1丁目7番12号	7010001004851	本件の履行にあたっては、ハンドフットクロスモニター(MBR-551)、放射能試料自動測定装置(JDC-6221)に関する知識及び取扱技術並びに各種サーベイメータ等の校正技術が必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 (会計法29条の3第4項)		1,528,890	1,528,890	100.00%				
IM弾薬技術の研究のための高速度画像撮影作業等 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年10月25日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件の履行にあたっては、弾火薬類の各種現象(爆発現象)の撮影に関する専門知識及び技術、高速現象可視化装置及び爆燃現象可視化装置(Vision Research社製Phantom)の取扱に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 (会計法29条の3第4項)		3,239,500	3,180,100	98.17%				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
並列計算用CPU制御ソフトウェアのライセンス更新 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年10月25日	アンシス・ジャパン (株) 東京都新宿区西新宿6丁目 10番1号	6011101057245	本件の履行にあたっては、並列計算用CPU制御ソフトウェア（ANSYS社AUTODYN HPCPack）のライセンス更新権限及び同技術的知識を有していることが必要不可欠であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 (会計法29条の3第4項)	1,168,200	1,168,200	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。